



ATM ご利用のお客様へ

お知らせ

昨今、振り込め詐欺等の特殊詐欺による被害が、愛媛県内においても急増しており極めて深刻な状況となっています。

このような中、こういった特殊詐欺の被害額を少しでも減少させるために、各金融機関は、警察署の要請もあり、ATMの利用限度額の引下げを行っています。

当金庫におきましても、ATMを利用した1日当たりの振込額及び引出限度額は一律200万円としていましたが、特殊詐欺による被害額を減少させるために、平成26年6月22日より、下記のとおり一律100万円に減額いたしました。

100万円以上のお取引をご希望のお客様は、お手数をお掛けしますが、営業時間中(9:00~16:00)に窓口までお越しくださいますようお願い申し上げます。

■平成26年6月22日以降

	<旧限度額>		<新限度額>
引出	200万円	➔	100万円
振込	200万円		100万円